

公害紛争処理制度の国民利用を促進するために

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、公害でお困りの方が必要なときに必要な情報に接することができ、公害紛争処理制度を利用していただけるよう、様々な広報を実施しています。

今回は、将来の法曹界を担う方々、地方公共団体職員の皆様への公害紛争処理制度の周知・利用促進のための活動についてご紹介します。

1 インターンシップ（就業体験実習）の実施

公害等調整委員会では、法曹関係の皆様及び将来の法曹界を担う方々への公害紛争処理制度の周知・利用促進のための活動のひとつとして、法科大学院生を対象としたインターンシップ（就業体験実習）を実施しています。これは、総務省において実施する、大学・大学院に在籍する学生を対象としたインターンシップの一環として、実施するものです。

今年度は、令和7年9月8日～12日まで実施し、上智大学法科大学院から1名を受け入れました。インターンシップの実習生（以下「実習生」という）へ向けたプログラムとして、公害紛争処理制度・都道府県公害審査会に関する講義、環境行政に関する講義などを実施するとともに、行政ADRの強みと特色を活かした実践例の紹介などを盛り込んだプログラムを提供しました。



（講義の様子）

また、騒音・低周波音に関する講義及び実習では、騒音、低周波音に関する基礎的な説明のほか、実際に計測機器を使用した騒音測定の実験学習が行われました。



（騒音測定の体験学習の様子）

実習生にとっても、将来の法曹界を目指す立場として、公害紛争処理制度を学び、またその現場を体験することができる貴重な機会となっており、大変好評でした。

公害等調整委員会では、今後も、将来の法曹界を担う方々を対象とした活動として、司法修習生や法科大学院生へ向けた公害紛争処理制度の周知のための活動を行い、制度の利用促進に努めて参ります。

公害紛争処理制度の国民利用を促進するために

2 公害紛争処理制度の説明会の開催について

公害等調整委員会では、地方公共団体職員の皆様への公害紛争処理制度の周知・利用促進の活動として、都道府県主催の研修会等に公害苦情相談アドバイザーを講師として派遣しています。

令和6年度には実施日順に宮城県（2回）、大分県、大阪府、栃木県、東京都、新潟県、福岡県の7か所に派遣いたしました。

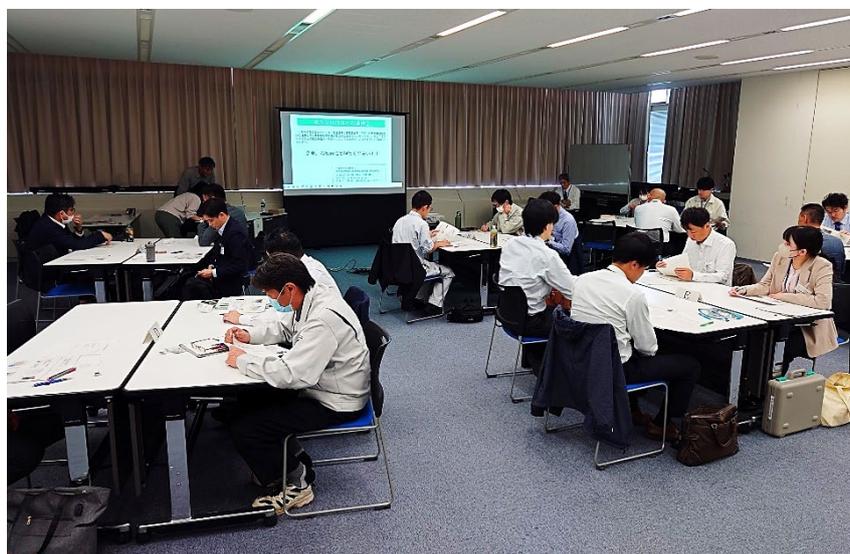
併せて、公調委職員による公害紛争処理制度の紹介も承っております。

去る10月21日（火）には、新潟県にて「令和7年度環境行政研修会」が開催され、公害苦情相談アドバイザーと公調委職員を派遣いたしました。公害紛争処理制度の説明や公害苦情相談アドバイザーからの講演に加え、騒音・振動苦情等の事例に関するグループ討論が行われ、活発な議論が交わされました。

ほかの地方公共団体の皆さまにおかれましても、公害苦情相談アドバイザー等派遣の御希望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



上野アドバイザー



新潟県「令和7年度環境行政研修会」の様子

公害苦情相談アドバイザー及び公害等調整委員会事務局職員の派遣については、以下の担当にお問合せください。

担当名： 公害等調整委員会事務局 総務課 指導連絡係

電話番号： 03-3581-9601

メールアドレス： shidou@soumu.go.jp